

# 東日本高速道路株式会社

## 第5期定時株主総会

### 決議事項

第1号議案 . . . P 1

第2号議案 . . . P 2

第3号議案 . . . P 3

第4号議案 . . . P 5

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金につきましては、当社としては、高速道路管理事業における将来の経済変動及び豪雪等によるリスクに対応するための積立金を留保することによって、日本高速道路保有・債務返済機構との協定に基づく道路賃借料を確実に支払い、同機構の債務返済に寄与するとともに、経営基盤を強化することが必要であると認識しております。そのため、可能な限り自己資本の充実に努めることとし、当期は下記のとおりとさせていただきます。株主の皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

##### 1. 剰余金の処分にに関する事項

###### (1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金

656,691,682円

###### (2) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金

656,691,682円

##### 2. 剰余金の配当に関する事項

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

なし

## 第2号議案 取締役選任の件

取締役全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	佐藤 龍雄 (昭和21年8月10日)	昭和44年4月 昭和電工(株)入社 平成16年3月 同社専務取締役兼専務執行役員 平成19年1月 同社取締役兼専務執行役員 平成20年1月 同社代表取締役兼専務執行役員 平成21年3月 同社常任顧問 現在に至る	0株
2	村上 喜堂 (昭和23年2月12日)	昭和47年4月 大蔵省入省 平成10年7月 国税庁調査査察部長 平成12年6月 同庁課税部長 平成15年7月 同庁次長 平成17年10月 当社専務取締役 現在に至る	0株
3	大西 敏夫 (昭和25年3月7日)	昭和47年4月 日本道路公団入社 平成14年7月 同公団保全交通部長 平成16年2月 同公団東北支社長 平成17年10月 当社執行役員管理事業部長 平成20年6月 当社常務取締役 現在に至る	0株
4	斉藤 伸一 (昭和26年5月9日)	昭和49年4月 日本道路公団入社 平成16年2月 同公団民営化総合企画局調査役 平成17年7月 同公団民営化総合企画局副局長 平成17年10月 当社執行役員人事部長 平成20年6月 当社常務取締役 現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。  
2. 印は新任候補者であります。

### 第3号議案 監査役選任の件

監査役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	谷川 和郎 (昭和23年1月7日)	昭和45年 4月 運輸省入省 平成10年 6月 同省海上技術安全局船員部長 平成12年 7月 自動車事故対策センター理事 平成15年10月 (独)自動車事故対策機構理事 平成16年 7月 (財)運輸低公害車普及機構理事長 平成19年 6月 当社監査役(常勤) 現在に至る	0株
2	南波 廣宜 (昭和25年12月31日)	昭和49年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成18年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 執行役員中国本部長 平成19年 4月 同社常務執行役員中国本部長 平成20年 4月 同社常務執行役員東京本部長 平成22年 4月 同社特別顧問 現在に至る	0株
3	清原 建 (昭和39年9月24日)	平成 4年 4月 弁護士登録 友常木村見富法律事務所 平成13年 6月 レイサム東京法律事務所 平成15年12月 アシャースト東京法律事務所 パートナー 平成19年 1月 ジョーンズ・デイ法律事務所 パートナー 現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者は、会社法施行規則第2条第3項第8号の社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由は以下のとおりであります。
- (1) 谷川和郎氏につきましては、社外監査役となること以外の方法で直接企業経営に関与されたことはありませんが、独立行政法人の理事及び財団法人の理事長を経験されており、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、引き続き社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、3年あります。
- (2) 南波廣宜氏につきましては、企業経営を通じて培われた豊富な経験と高い見識を当社における監査に生かしていただけるものと判断しております。
- なお、同氏は新任の社外監査役候補者であります。
- (3) 清原建氏につきましては、直接企業経営に関与されたことはありませんが、弁護士としての実務を通じて培われた豊富な経験と高い見識を当社における監査に生かしていただけるものと判断しております。
- なお、同氏は新任の社外監査役候補者であります。

4. 当社は、社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を限定できる契約を締結できる旨を定めており、社外監査役候補者である谷川和郎氏、南波廣宜氏および清原建氏につきましては当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりです。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記責任が認められるのは、社外監査役がその原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

#### 第4号議案 退任役員に対する慰労金贈呈の件

取締役八木重二郎氏および井上啓一氏ならびに監査役井上泉氏および清水湛氏は、本総会の終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内において慰労金を贈呈いたしたいと存じます。また、その具体的金額等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任いただきたいと存じます。

退任取締役および退任監査役各氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
八木 重二郎	平成 17 年 10 月 当社代表取締役会長 現在に至る
井上 啓一	平成 17 年 10 月 当社代表取締役社長 現在に至る
井上 泉	平成 17 年 10 月 当社監査役（常勤） 現在に至る
清水 湛	平成 17 年 10 月 当社監査役 現在に至る

以上